様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　２０２５年６月１２日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）こうえきしゃだんほうじんしじょうなわてししるばーじんざいせんたー 一般事業主の氏名又は名称 公益社団法人四條畷市シルバー人材センター  （ふりがな） たなかとしゆき  （法人の場合）代表者の氏名 田中俊行  住所　〒５７５－００５３  大阪府四條畷市大字中野８９７番地の１７  法人番号　1122005002710  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当法人ホームページのＤＸへの取組み：（公社）四條畷市シルバー人材センターが描くデジタルトランスフォーメーション | | 公表日 | ２０２５年２月３日：（公社）四條畷市シルバー人材センターが描くデジタルトランスフォーメーションについてホームページに公表 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当法人ホームページに掲載  公表場所：  <https://www.nawatesc.or.jp/pdf/shijonawate_sc_dx_v3.pdf>  １頁：０１（公社）四條畷市シルバー人材センターが描くデジタルトランスフォーメーション | | 記載内容抜粋 | 当法人ホームページのＤＸへの取組み  ０１　（公社）四條畷市シルバー人材センターが描くデジタルトランスフォーメーション  ■デジタルトランスフォーメーション推進  ・アフターコロナ＆デジタル社会への対応  →事務局業務の標準化、効率化、データ一元化  　→①モバイルフォンを活用した入会・広報  　　②会員サービスのオンライン化  　　③会員と仕事のコーディネート  　　④適正な予算執行把握  ■ＤＸビジョン  ・会員、職員に向けたＤＸの取り組みを実行できるセン  ター改革を行い、持続可能な社会的価値実現に取り組  んでいきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ２０２５年３月度理事会※において、（公社）四條畷市シルバー人材センターが描くデジタルトランスフォーメーション内容議案承認  ※取締役会設置会社ではないため、取締役会に準ずる機  関である理事会において承認 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | （公社）四條畷市シルバー人材センターが描くデジタルトランスフォーメーション | | 公表日 | ２０２５年２月３日：（公社）四條畷市シルバー人材センターが描くデジタルトランスフォーメーションについてホームページに公表 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当法人ホームページに掲載  公表場所：  <https://www.nawatesc.or.jp/pdf/shijonawate_sc_dx_v3.pdf>  １頁：０１（公社）四條畷市シルバー人材センターが描くデジタルトランスフォーメーション | | 記載内容抜粋 | ■具体的なＤＸ実現方法  １．会員に向けたＤＸ  【業務改革】  ・就業機会提供及び確保のための仕組み作り。  ・仕事の紹介、配分金の確認、作業報告の処理など、  　スピーディに確認ができる会員サービス向上。  ２．職員に向けたＤＸ  　【業務改革】  　・業務の標準化・効率化を推進し、本来、人がしなけ  　　ればならない会員、就業拡大に注力する。  　・データの一元化から可視化することで、事業計画策  　　定及び施策実行、効果測定のＰＤＣＡを推進する。  　　→具体的な施策内容   1. 会員拡大：会員登録状況推移データ（男／女別、派遣／請負別）→性別／職種別受注施策、派遣・請負別受注施策推進、男女別の会員増加に向けた施策推進。 2. 受注拡大：会員の第一次希望職種と受注（仕事の職種）データ比較→会員が望む受注（仕事の職種）拡大。 3. 契約金額拡大：受注と契約金額のデータ分析→受注規模（大・中・小）を把握し、規模別受注獲得施策推進。   　【人財育成】  　・ＤＸ知識習得、データ分析（仮説設定・検証）から  　　事業戦略策定のスキルアップ。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ２０２５年３月度理事会※において、（公社）四條畷市シルバー人材センターが描くデジタルトランスフォーメーション内容議案承認  ※取締役会設置会社ではないため、取締役会に準ずる機  　関である理事会において承認 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | （公社）四條畷市シルバー人材センターが描くデジタルトランスフォーメーション  <https://www.nawatesc.or.jp/pdf/shijonawate_sc_dx_v3.pdf>  ４頁：０３　ＤＸ推進体制  ５頁：０４　ＤＸ推進シナリオ | | 記載内容抜粋 | １．ＤＸ推進体制  ①理事長を責任者とし、常務理事、事務局長、次長が業務・会計担当者を支えながらＤＸを推進。  ②推進状況は年度ごとに理事会へ報告及びホームページにトップレビューとして情報配信。  理事会にて事業運営・デジタル化活用の方向性の決定  及び推進状況報告  　・バックオフィスＤＸ計画策定・取り組み  　・推進状況報告  　・事業計画効果測定（四半期）→ＰＤＣＡによる測定  　・センター活動による貢献状況報告（年度）  　・達成度評価（年度）  　　→課題により、データ再分析  　・次年度事業計画に反映させる  ２．ＤＸ人材育成（ＤＸ推進シナリオに含む）  　・業務／会計システムスキルアップ・フォローアップ  　　講習  ・ＤＸ基礎講習・フォローアップ講習  　・データ分析講習（可視化されたデータを元に仮説設  　　定・検証を行い施策策定できる教育） |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | （公社）四條畷市シルバー人材センターが描くデジタル  トランスフォーメーション  <https://www.nawatesc.or.jp/pdf/shijonawate_sc_dx_v3.pdf>  ３頁：０２　トップレビュー（令和５年度戦略の推進状  況）  ５頁：０４　ＤＸ推進シナリオ | | 記載内容抜粋 | １．トップレビュー（令和５年度戦略の推進状況）  ・デジタル化の取り組み  　（１）会員サービス向上／職員の業務標準化策：配分  　　　　金明細書のスマホ閲覧  　（２）職員の業務標準化／効率化対応：業務・会計シ  　　　　ステムのデータ分析ダッシュボード、会員・発  　　　　注者のマッチング機能強化、業務システムのイ  　　　　ンボイス対応  ２．ＤＸ推進シナリオ  　・令和６年度   1. 業務システム機能強化   →ダッシュボードによるデータ分析対応   1. 会員サービス向上   →１）会員向けスマートフォンによる配分金明  　　　細閲覧対応  　２）Ｗｅｂ入会サービス（検討）  　・令和７年度（案）   1. スマートフォン活用   →災害、お仕事情報、お知らせ配信をメール、  ＬＩＮＥ、ＳＮＳ配信  　　　 →作業報告書＆業務システム連携  　・令和８年度（案）   1. 電子契約活用 2. 電子請求書配信 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | （公社）四條畷市シルバー人材センターが描くデジタルトランスフォーメーション | | 公表日 | ２０２５年２月３日：（公社）四條畷市シルバー人材センターが描くデジタルトランスフォーメーションについてホームページに公表 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | （公社）四條畷市シルバー人材センターが描くデジタル  トランスフォーメーション  <https://www.nawatesc.or.jp/pdf/shijonawate_sc_dx_v3.pdf>  ５頁：０４　ＤＸ推進シナリオ | | 記載内容抜粋 | １．ＤＸ人材育成  ・養成人数  令和６年度：５名、令和７年度（案）：５名  ２．デジタル技術の活用  　・業務のデジタル化  　　令和６年度：５０％、令和７年度（案）：７０％、  　　令和８年度（案）：８０％  ３．具体的施策による定量指標  ・令和６年  ①会員拡大：総数４３０名、男２７８名、女１５２名  ②受注拡大：１，４２０件  　③契約金額拡大：２３３，０００（千）円  ・令和７年  ①会員拡大：総数４５０名、男２８５名、女１６５名  　②受注拡大：１，４６０件  　③契約金額拡大：２４５，０００（千）円  ・令和８年  ①会員拡大：総数４７０名、男２９５名、女１７５名  　②受注拡大：１，５１０件  　③契約金額拡大：２５７，０００（千）円 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ２０２５年２月３日：（公社）四條畷市シルバー人材センターが描くデジタルトランスフォーメーションについてホームページに公表 | | 発信方法 | ホームページによる配信  （公社）四條畷市シルバー人材センターが描くデジタル  トランスフォーメーション  <https://www.nawatesc.or.jp/pdf/shijonawate_sc_dx_v3.pdf>  ２頁：０２　トップレビュー（令和５年度戦略の推進状  況） | | 発信内容 | 令和５年度のデジタルトランスフォーメーションの取り組みとして、事業計画を策定し、施策に取り組んできました。（令和６年４月１日　理事長　田中俊行）  推進状況を年度ごとに配信。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 令和５年４月頃　～　令和６年３月頃 | | 実施内容 | ＩＰＡ自己診断入力サイトより提出 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 令和５年４月頃　～令和６年３月頃 | | 実施内容 | ＵＴＭとエンドポイントにてセキュリティ対策を実施。  セキュリティ対策はＳＥＣＵＲＩＴＹ　ＡＣＴＩＯＮ制  度に基づき二つ星の宣言を実施 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。